

東京都市計画道路補助線街路第219号線 事業概要及び測量説明会

主な質問と回答（要旨）

日時 令和元年6月5日（水） 19:00～20:30
場所 世田谷区立給田小学校体育館

【説明会について】

Q 1 今回の説明会の案内は、どのような範囲に周知しているのか？

A 1 測量を実施する範囲を考慮して、都市計画線から約25mの範囲の方にチラシを配布しました。世田谷区報や区のホームページにも、説明会の案内を掲載しております。

Q 2 事業概要の説明会を今後、開催する予定はあるのか。

A 2 事業に関してご意見・ご不明な点がある方や、今回参加できなかった方については、個別に対応致します。東京都（三環状道路整備推進部）までお問い合わせ下さい。

【本事業について】

Q 3 補助第219号線は、烏山通りと斜めに接続するが、この交差点は、どのようなになるのか？

A 3 交差点の形状、交通処理の方法及び安全対策については、今後、測量を行い、周辺の道路状況等を把握した上で、交通管理者である警視庁、烏山通りを管理している世田谷区と協議し、検討を進めていきます。

Q 4 なぜ今回の区間を優先的に整備するのか？

A 4 東京都と特別区及び26市2町が連携し、協働で検討を進め、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」（平成28年3月）を策定しました。平成28年度から10年間で優先的に整備すべき路線（優先整備路線）として、今回の区間が選定されています。東京都としても事業化を目指している路線です。

Q 5 スケジュールの中で、「用地取得」「工事」でおおむね7～10年とあるが、具体的な期間を教えてください。

A 5 工事の期間は、用地取得以降、おおむね4年程度かかる見込みです。

Q 6 パブリックコメントに反対意見が多いことや、現状、周辺の道路が抜け道となっていない状況において、保育園の園庭をなくしてまで、補助第219号線を整備する必要はあるのか？

A 6 補助第219号線は、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を策定する際に実施したパブリックコメントにおいて、多くのご意見を頂いておりましたが、東京都と特別区及び26市2町は、将来都市計画道路ネットワークの検証を行い、交通処理機能の確保等の検証項目に該当し、今後も東京の都市づくりに必要な道路として評価しております。

また、本路線は、外環道の東八道路インターチェンジ周辺における自動車交通の円滑化や生活道路への通過交通の流入抑制にも寄与することから、優先整備路線として選定しています。

さらに、歩行者、自動車及び自転車の通行を分離することにより、歩行者の安全性が向上するとともに、延焼遮断帯の形成などが図られ、地域の防災性も向上します。

Q 7 もぐら公園をなくしてまで、道路を造る必要はあるのか？

A 7 広場の一部が道路事業の用地となりますが、この部分は道路が事業化されるまでの間、暫定的に広場として利用されているものと世田谷区より聞いております。なお、区立北烏山もぐら公園は、補助第219号線の都市計画線外であるため、引き続き、利用できるかと世田谷区より聞いています。

（参考）当該地は、「区立北烏山八丁目広場」と「区立北烏山もぐら公園」で構成されております。

補助第219号線の都市計画線が掛かるのは、「区立北烏山八丁目広場」の一部になります。

Q 8 もぐら公園は、防災機能の役割があるが、そこに道路を造る必要はあるのか？

A 8 補助第219号線を整備することにより、緊急車両通行の円滑化や延焼遮断帯の形成に加え、当該地域沿道の広域避難場所への緊急物資輸送や避難路の確保など、地域の防災性が向上します。

また、歩行者、自転車及び自動車の通行を分離することにより、歩行者の安全性が向上します。